
【研究論文】

リスク回避における思考プロセスの一考察 ～山元町立中浜小学校を事例として～

A Study of the Thinking Process in Risk Aversion ～A Case Study of Nakahama Elementary School in Yamamoto Town～

大内 齋 之
Nariyuki OHUCHI

キーワード：東日本大震災、山元町、中浜小学校、震災遺構、リスクコミュニケーション

はじめに

東日本大震災から12年がたった。復旧・復興が進むにつれて震災、津波の爪痕が消えつつある。恐怖や脅威を上書きしているかのように思える。記憶も上書きされ、教訓も上書きされてしまうのか。被災地を訪れるたびに考えさせられる。筆者が東日本大震災の被災地を初めて足を踏み入れてから11年が経過した。遅きに失した劣等感のようなものを抱えながら、被災地に向かったことを覚えている。ところが、被災地はまるで時間が止まったかのように1年という時間がたったとは思えないほどの手つかずの被災状況をあらわにしていた。今思えば、まるでいま各地に建設されている震災遺構施設のように被災むき出しの建物が点在していた。東日本大震災を過去のものとするには、一年はあまりにも短い時間なのであろうと考えさせられた。

あれから12年が経過した。被災地は風景を一変させた。復興が進み、震災の爪痕は震災遺構という建築物の中に閉じ込められた。風景からはほぼ東日本大震災の被災状況を感じることはできないと言っても過言ではないだろう。恐怖は、震災遺構の中に被災物として可視化され、また語り部と称した人から、物語として東日本大震災が語られている。被災地では、歴史としての東日本大震災を遺すのではなく、歴史としての物語として東日本大震災を語るのではなく、未来に向けての防災、減災として東日本大震災を教訓とすることを念頭に語り部の活動が続けられている。

本稿は、そうした数多くの語り部の中から、震災当時小学校で、90人の児童らを津波から救った一人の元校長の聞き取り調査をもとに、なぜ津波の危険から回避できたのか、その危険回避の思考のメカニズムをリスク・コミュニケーション論をもとに明らかにすることを目的とする。その上で、防災、減災に関する考え方の一端を探るものである。

1 東日本大震災

あらためて12年が経過した、東北地方太平洋沖地震（地震名、本稿においては東日本大震災と称して議論する）をふりかえる。2011年3月11日の午後2時46分、三陸沖を震源地とする大規模な地

震が発生し、死者19,729人、行方不明者2,559人、6,233人が負傷した。東日本大震災は、地震、津波、福島第一原子力発電所事故の複合的災害である。災害として記憶から消すことの出来ぬほどの広域であり大規模であることから、また複合的であったことから世界中の人々の地震という価値観を変えた災害であった。

1-1 三陸地方の津波災害の歴史

東日本大震災では沿岸部には大津波が押し寄せた。宮城県が東日本大震災の津波で浸水した沿岸部の津波痕跡調査結果¹によると、気仙沼市、南三陸町の2ヶ所では、基準海面から高さが20Mを超える地点で痕跡が確認された。ほとんどのところで既存の堤防、護岸を超えていた。調査地点の中で最も高い位置の津波の痕跡は気仙沼市の中島海岸付近、南三陸町志津川の荒砥海岸付近で、ともに21.6Mだった。過去のこの岩手県、宮城県の沿岸の津波は、1896年6月15日7時32分、岩手県釜石東方沖200^{キロ}のM8.2~8.5の地震で津波が発生し、災害38.2Mの大津波が押し寄せ、死者・行方不明者は岩手県、宮城県を中心に約2万2千人に及んだ。1933年3月3日2時30分、三陸沖のM8.3の地震で、28Mの津波が押し寄せ、岩手県を中心に死者・行方不明者が約3千人に及んだ。さらに、1960年5月23日4時11分、チリ近海の地震で、日本には22時間30分後の5月24日午前3時前に、三陸を中心に最大6Mの津波が押し寄せ、142人が死亡した。このように気仙沼市及びこの宮城県、岩手県の沿岸部には、歴史を振り返ると大きな津波が何度か押し寄せており、今回もまた大きな津波による被害が出た。

1-2 山元町の概要

この節では、本稿が取り上げる中浜小学校のある山元町について概説する。山元町は、宮城県の最南端に位置し、東西6.5キロ、南北12キロのほぼ長方形の町で、南側は福島県と接している。東には太平洋、西には阿武隈山地を望み、その間には市街地・水田・田畑・果樹園が広がっている。気温は、冬暖かで、夏涼しく、仙台駅まではJR常磐線で約45分、常磐自動車道の山元ICから長町ICまで約24分である。山元町の人口は1995年国勢調査の18,815人をピークに緩やかに減少してきた。この東日本大震災などの影響から、2020年国勢調査では、6,769人減少し12,046人まで落ち込んでいる。年齢区分別の人口推移をみると、年少人口（14歳以下）の割合については1990年国勢調査時点で18.6%（3,402人）であったものが、2020年時点で8.9%（1,074人）と30年で全体に占める割合が大きく減少している。一方で老年人口（65歳以上）の割合については、1990年国勢調査時点では16.7%であったものが、2020年時点では41.1%（4,943人）と占める割合が約2.4倍に増加している。また、生産年齢人口（15~64歳）については、1990年時点で64.7%（11,822人）であったものが、2020年時点では50.0%（6,013人）となっている。

1-3 山元町の津波被害

東日本大震災で山元町は、震度6強を観測した。この地震で町内では637人が死亡（死亡届け17人および震災関連死20人を含む、町内での遺体発見は680人）した。これは宮城県内で6番目の多さであった。山元町の津波による浸水面積は総面積の37.2%となり、人口の52.4%を占めた²。面積は3分の1だが、人口比率では町民の半分の人が津波で被災したことになり、死亡原因においても大半

が溺死とみられている。また、家屋被害は全壊が2,217棟（うち流出1,013棟）、大規模半壊は534棟、半壊が551棟、一部損壊が1,138棟であった。

2 東日本大震災における震災遺構

2-1 概説

この未曾有の大震災をどのようにして後世に伝えていくのか。東日本大震災の被災物を展示し被災状況を可視化するための施設が震災遺構である。震災遺構は青森県、岩手県、宮城県、福島県に設けられた。その各県ごとに作られた経緯や遺構数、伝承施設の概念、条件別に分類した遺構について概説する。東日本大震災によって、東日本の太平洋沿岸500Kmにも及ぶ広い範囲が甚大な被害を受けた。この東日本大震災は、1000年に一度などと表現され、言うまでもなくまたいつ来るのかまったく不明である。そのため震災遺構は、実情や教訓を伝えていくため整備された施設である。既述したように東日本大震災の被災地は、青森県、岩手県、宮城県、福島県など複数の県にまたがっている。災害遺構の活動や施設も4県に点在している。その点在している各地域の活動をまとめるために国は東北地方整備局が、中心となって震災伝承ネットワーク協議会（以下、協議会）を設立した。設立の目的は岩手県、宮城県、福島県で整備する復興祈念公園及び青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市において整備すること。またこの協議会は、震災伝承をより効果的・効率的に行うために連携を図り、交流促進や地域創生とあわせて、地域の防災力を強化することを設立の目的としている。そして、こうした協議会を利用して震災伝承施設のネットワークを活用する「3.11伝承ロード」（以下、伝承ロード）を立ち上げた。この伝承ロードは、震災伝承ネットワーク協議会が「震災伝承施設」として登録し、マップや案内標識の整備などにより連携化を図るというものである。その施設やネットワークを基盤として、防災や減災、津波などの関する「学び」や「備え」に関する様々な取り組みや事業を行っていく。協議会では、施設のネットワーク化を図るために伝承施設を定義し、3分類している。まず伝承施設の定義だが、以下の条件を一つ以上該当するものを第一分類としている。①災害の教訓が理解できるもの、②災害時の防災に貢献できるもの、③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの、④災害における歴史的、学術的価値があるもの、⑤その他、災害の実情や教訓の伝承と認められるもの——以上の5つである。そして第二分類として、第一分類の条件を満たし、かつ、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場があるなど、来場者が訪問しやすいことを条件としている。さらに、第三分類としては第二分類の条件を満たし、かつ、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解しやすい施設と定義づけている。

この3.11伝承ロードは、複数県にまたがる広大な震災伝承施設は2019年から登録制度が始まった。2022年6月30日現在の登録件数（表1参照）は、青森県の施設数は8件、第一分類は4件、第二分類は3件、第三分類は1件となっている。岩手県の施設数は119件、第一分類は71件、第二分類は30件、第三分類は18件となっている。宮城県の施設数は134件、第一分類は73件、第二分類は34件、第三分類は34件となっている。このうち、仙台市内の施設数は22件、第一分類は10件、第二分類は8件、第三分類は4件となっている。福島県の施設数は41件、第一分類は5件、第二分類は23件、第三分

類は13件となっている。合わせて、施設数は324件、第一分類は163件、第二分類は98件、第三分類は63件となっている。

表1 震災伝承施設の登録件数表

	施設数	分類の内訳		
		第一分類	第二分類	第三分類
青森県	8	4	3	1
岩手県	119	71	30	18
宮城県	134	73	34	27
(うち仙台市内)	(22)	(10)	(8)	(4)
福島県	41	5	23	13
合計	302	153	90	59

2022年6月30日現在

(出典：3.11伝承ロード推進機構<http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/ichiran210720.pdf>)

2-2 広島原爆ドーム

伝承施設から発するメッセージを受け取ることで、二度と悲惨な災害を繰り返さないように備え、教訓を得ることで防災につながることになるが、伝承施設、震災遺構として保存することは、言うは易く行うは難しである。ここではこれまでに遺されてきたものを整理するとともに、記憶を引き継ぐメディアについて述べる。

代表的な戦争（災害）遺構は、広島県原爆ドームである。原爆ドームは広島県物産陳列館として1915年に完成し、その後1933年に広島県産業奨励館に改称された。この原爆ドームはいまでも戦争の悲劇、核の脅威を後世にメッセージとして世界に発信し続けている。この原爆ドームを事例とする災害遺構の特長は、異物感である（松浦、2019）。災害遺構は、基本的には被災した場所に保存されるために、その場所での威力や災害の程度を感じ、観ることができる。さらに、異物的な風景として残されるために、忘れるということを防ぐ効果がある。

異物感というものが、忘却を防ぐ効果をもたらすが、逆に失った家族等を一日でも忘れないという思いから、災害遺構建設に反対する遺族も少なくなく、したがって建設のプロセスは容易ではない。この原爆ドームにおいても、遺すことに反対があった。しかし、反対から一転遺すことになったのは、一人の女の子の日記からだった。1歳の時に被爆し、急性白血病のために16歳で亡くなった楳山（かじやま）ヒロ子さんが残した「あの痛々しい産業奨励館（原爆ドーム）だけが、いつまでも恐るべき原爆を世に訴えてくれるだろう」と記した日記がきっかけとなって「広島折鶴の会」の小中高生たちによる原爆ドームの保存運動が始まり、官民を挙げた運動へと広がっていったのである。そうした運動から保存することが決まり、1955年8月24日に開館したのである。広島原爆ドームはこうして16歳の少女が残した日記がきっかけから始まったのであった。

悲劇を繰り返さないように記憶を維持すべき建築物として、東日本大震災以前は津波碑や記念碑などの記憶メディアが遺されてきた。中でも記念碑は、慰霊、鎮魂、伝承、教訓、継承、復興、希

望を込めて建てられてきた。しかし、建てられた場所には遺す必然性はなく、例えば道路建設のために山の中に移築され、人々の記憶から徐々に消えさることも少なくない。結果として、記憶の伝承を叶うことができず、忘れたところに再びその場所で災害が発生し、不幸な歴史が繰り返させるという事態になる。そうしたことを防ぐためにも注目されているのが、災害遺構である。

2-3 第18共徳丸

遺される建築物もあれば、解体された被災建築物もあった。それは気仙沼市が「震災遺構」として保存を目指していたが、住民の反対で解体せざるを得なくなった第18共徳丸である。震災遺構を保存することには、価値とメリットがある。しかし重要視しなければならないのは、被災地に引き続き生活をする人たちの気持ちであった。福島県船籍のまき網漁船第10共徳丸は全長60メートル、総トン数330トン津波によって港から約750メートル流された。がれきや他の漁船が片づけられ、周囲が更地になったが、大きすぎる第18共徳丸だけが残った。気仙沼市はこの第18共徳丸を震災遺構として保存する意向で、船主と市の間で無償賃貸契約を結び、国土交通省とともに支援を要望、地元住民に関する説明会を複数開催した。しかし、地元の地方紙である河北新報社が実施したアンケートでは、地区住民の9割が撤去を求めていることが明らかになった（河北新報、2012年8月26日）。こうしたことから一転、2013年2月に船主から無償賃貸契約の解除の申し出が出された。気仙沼市は独自に、2013年7月に「津波避難等に関する市民アンケート調査」という避難に関する全般的なアンケートを実施した。そのアンケートの中には「第18共徳丸保存について」という設問があり、アンケート対象者数は約65,000人で、この内第18共徳丸の保存に関する回答数は約14,000通あった。14,000通のうち第18共徳丸の「保存の必要がない」が68.3%で、6割を超えたのである。「船体の一部や代替物で保存」が15.5%、「保存が望ましい」が16.2%と保存に対して賛成する回答は、保存の必要なしとする意見の四分の一にしかすぎなかった。

2-4 南三陸町防災庁舎

原爆ドームは遺され、第18共徳丸は住民の反対で解体されるという経過をたどった。もう一つは遺すのかどうかを保留するケースがある。それが南三陸町の防災庁舎である。防災庁舎は、海岸から約600メートルの場所にあり、鉄筋3階建ての建物であった。防災庁舎は津波で骨組みだけとなり、しかもその鉄筋はまるで鉛のように折れ曲がっており、津波の脅威を見せつけている建物である。津波が来た当時の様子が記録として残されているので紹介する。津波が来る15時25分ごろまで防災無線で62回にわたって繰り返し、避難するよう住民に呼びかけられた。アナウンスを担当していた女性は、直前まで放送を続けたが最後は津波にのまれ殉職した。「多くの命を救った命がけのアナウンス」として記録されている。この防災庁舎では、役場職員43人が犠牲となり、助かったのはわずか10人だった。この庁舎を保存するにあたっては、地元住民や庁舎で亡くなった遺族の間でも意見が二分し、解体と遺すという方針が二転三転した。結局、「拙速に結論を出すのではなく、時間をかけて考えることも検討すべき」、「県などの第三者が関与することも検討すべき」という意見が出された。また、原爆ドームが20年以上も議論を続けて保存するという結論を出したこと、そして国がこの防災庁舎を遺すかどうかの保留する期間に対して、財政措置を講じることになったことから宮

城県は、2015年1月、震災から20年後の2031年3月までは県有化とて一時的に保存して、最終決定を持ち越すことになった。

2-5 国の支援策

このように保存するのか否かの議論は地元住民との意見調整が必要であり、すぐに結論を得られる問題ではない。また、遺構とした場合の維持管理費など地元市町村にとっては大きな財政負担となる。そこで、復興庁は2013年11月に「震災遺構に保存に対する支援について」という施策を示した。それによると、震災遺構は、東日本大震災の津波による惨禍を語り継ぎ、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する上で一定の意義があるほか、今後のまちづくりに活かしたいとの地元の要望も強いと、支援に至った背景を明らかにした。その背景をもとに、対応方針として3点を挙げた。

①復興まちづくりとの関連性、②維持管理費を含めた適切な費用負担のあり方、③住民・関係者間の合意が確認されるものに対して、復興交付金を活用するとした。具体的な支援については、4点を挙げた。①各市町村につき、一ヵ所までを対象とする、②保存のために必要な初期費用を対象とする（目安として、当該対象物の撤去に要する費用と比べ過大とならない程度を限度とする）、③維持管理必要については対象としない、④なお、住民意向を集約し、震災遺構として保存するかどうか判断するまで時間を要する場合、その間必要とする応急的な修理等に係る費用や結果的に保存しないこととした場合の撤去費用については、復興交付金で対応する——このような方針が示された。

既述した南三陸町の防災庁舎の震災遺構にするかどうか、20年後に決めるとした県の判断がこの4点目に依存している。つまり、震災遺構として保存するかどうかを早急に決めなくても住民の意向を十分に諮るようにすることを国が理解し、被災者感情に配慮したものと受け止めることができる。

ここまでの、青森県、岩手県、宮城県、福島県に遺された震災遺構についての解体、もしくは保存状況、また国の支援策についての概説を述べてきた。東日本大震災に遺された遺構は、見るだけのものではなく震災から学ぶことを目的としている。さて、次章では遺構というハード面ではなく人の口から人の耳へと震災を語り継ぐ語り部について考察をしていく。その上で当時校長という立場で90人らの児童を津波から救った、現在は語り部として活動をしている人に注目し、なぜ津波から救うことができたのか、そのプロセスについて聞き取り調査をもとにして明らかにしていく。

3 語り部

被災地の復興が進むことで、風景は被災前とは異なるものの、徐々に被災前に戻ろうとしている。皮肉なことに、復興が進めば進むほど被災を伝える役割の風景は姿を消していく。だからこそ震災遺構という異物が存在感を示し、被災地外から訪れる人たちへ向けて震災の脅威と教訓というメッセージを発信する装置になるのである。しかしメッセージを発信するのは、震災遺構ばかりではない。人から人への肉声で伝える口頭伝承がある。つまり語り部である。語り部という本来の意味は、広辞苑によれば「①古代、儀式に際して旧辞・伝説を語ることを職とした品部、②広く、物事を次の世代に語り伝える人。」がある。本稿では「広く、物事を次の世代に語り伝える人」という意味でこの語り部の文言を使う。震災遺構の中に展示されている被災物から発するメッセージは、震災の

脅威や津波の脅威を感じることはできるが、どのように逃げたのか、どのように人を助けたのかなど、どのように人が助かったのかなどの行動や考えを知ることはできない。見て想像することしかできない。展示物がハードするならば、語り部は震災の恐怖とともに防災減災を伝えるソフトといえるのかもしれない。

3-1 山元町震災遺構中浜小学校

本稿が取り上げるのは宮城県の最南端に位置する山元町にある中浜小学校³である。同小学校は、2020年9月26日に震災遺構としてオープンした。保存の方針は、①校舎の現状を可能な限り保全する、②被災した校舎の内部も見せる、③ボランティア等の活動拠点、震災遺構の見学の補完学習の場を整備するとした。これまでの災害遺構は外から見るだけでなく、校舎内に入って教室などの被災の様子を見ることができる。この「被災した校舎の内部も見せる」ことに作り直すには、廃校にともない建築基準法上の用途変更で学校でなくなることから、新たな規制がかかるのである。そこで、宮城県や消防署との話し合いを進めながら、山元町条例を定め、校舎を建築基準法第3条1項3号の規定による、「保存建築物」として指定し、建築基準法の適用除外を目指した。そして、2018年6月に「山元町東日本大震災遺保存条例」を制定して、見学者を校舎内に立ち入ることができるようにしたのである(本江,2021)。内部の詳細については紙幅の制限から、山元町のホームページ(<https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>)を参照して欲しい。

3-2 中浜小学校の地震発生時の状況

震災から4ヶ月あまり経過した2011年7月20日に学校再開の現状ヒアリング及び視察報告⁴から中浜小学校の地震発生時と避難状況を引用⁵する。

- ・6時間目の授業中だった。低学年は既に下校時間だったが、いっしょに下校するため上級生を校庭で待っていた。
- ・テレビで大津波警報が発令されているのを知った。避難訓練では高台の坂元中に避難することになっているが、津波時間の到達時間が10分との情報を見て屋上への避難を決めた。先々代の校長が徒歩で高台までの避難時間を確認して20分かかることが分かっていた。20分かけて避難しては間に合わない。また避難経路の道路の安全が確認できないので、屋上に上がる判断をした。
- ・3月9日に三陸沖地で震度5の地震があり、津波警報・注意報が発令され、その時にも2階に退避した。以前から避難訓練に担任たちは経路を議論していた(高台が遠いことについて)。屋上には屋根スラブの上に小屋が載る構造のため、「屋根裏」が津波避難時に使えると考えていた。(山下二小も同じ設計者、同じ構造。ただし、津波避難を想定しての設計かは不明)
- ・「非常時に突然マニュアルにないこと(屋上への避難)を校長が指示しても先生たちは聞かないだろう。ふだんから意思統一をしていたことが良かった。3月9日の地震はある意味、予行になった。」(校長)
- ・はじめは2階に全員を集めて点呼、15:30頃に屋上へ上がった。津波到着は15:40頃。
- ・保護者は何人か迎えに来たが屋上に誘導した。児童39名、教職員14名、地域住民合わせて約90

人が屋上に避難し、翌朝、救援が来るまで一夜を明かした。

ここまでが引用による震災から避難、翌朝までの経緯である。この後にこの避難場所を坂元中学校から屋上に変更したこと、3月9日の震災後の井上元校長と教職員とのコミュニケーション、さらには井上元校長の災害に対する考え方について、リスク・コミュニケーション論を引いて分析を試みる。

3-2 疑問が残る3月9日の行動

引用した事実関係から疑問点が浮かびあがる。疑問は井上元校長が、なぜ3月9日の地震の直後に教頭と教務主任の3人で、マニュアルを点検したのかである。つまり3月9日をまるで2日後の東日本大震災を予想していたかのような行動に出たのかという点である。防災や減災につながる行動や考え方は、後になって考えてみると紙一重のことも珍しくはないが、この3月9日の行動は偶然行ったという言葉で片づけるのには乱暴すぎると筆者は判断したのである。そうしたことから井上元校長が3月9日にとった行動を検証する必要性を感じた。まず聞き取り調査の中で事実関係について井上元校長は、3月9日から3月10日までを次のように話している。

地震直後に教頭、教務主任を呼び学校にマニュアルを点検し、そして記憶は定かではないものの、翌日の10日に非正式な職員会議を開いた。そして、あらためて児童を避難させるルートの確認と、避難を要する時間を確認した。その結果避難する場所（坂元中学校）まで児童の足で20分必要であることがわかった。ここまでが3月9日から3月10日までの井上元校長の行動と確認事項である。しかし、なぜ3月9日の地震で打ち合わせを行ったのかについて、聞いたところ思わぬことを打ち明けた。背景には少年時代にまでさかのぼる事実や、中学校の技術教員だった時における基本原則など、これまでの経験が複雑に絡み合っただけで今回の行動に出たことを打ち明けてくれた。

3-3 少年時代の残像

井上元校長は、群馬県下仁田町出身で、海なし県で生まれ育った。よく季節は2月14日、5歳のある日、長芋を取ったのでそれを家に持って帰るために袋を探していたところ、自宅近くの川から米袋が流れてきた。それを足で取ろうと右足を伸ばしたところ、コケで足を滑らせそのまま川に落ちてしまった。深くて足の届かない場所だった。その近くに模型のボートを浮かべて遊んでいた中学生がいた。川に落ちて大騒ぎしているのを聞きつけて、その中学生3～4人が飛び込んで井上元校長を川から引き揚げてくれたのである。後で聞いてみると、その中学生は過去にも溺れそうになっている人を助けた経験があったという。そのときは、溺れている人にしがみつかれて、あやうく自分も溺れそうになった経験があり、その後人の助け方を勉強していたというのである。このときはその経験から井上元校長を脇に抱えて助けたのである。その人と井上元校長は、いまだに年賀状をやり取りする付き合いが続いている。井上元校長はそんな体験がいまでも水の恐怖として残っていると話す。水の恐怖はこれだけだが、津波のイメージは映画のシーンとしても残っている。それは映画である。中学生のときに小松左京原作の「日本沈没」⁶という映画を見たが、その津波のシーンがいまだに忘れられずに頭に残っている。実際の3月11日のときに児童らを屋上へと避難する最中



写真1 中浜小学校 井上剛元校長（2022年8月17日）筆者撮影

でも、「日本沈没」のシーンが頭の中でつながった。

5歳のときの溺れた経験、中学生のときに見た「日本沈没」の津波のシーンの2点が水の対する恐怖であった。この二つの恐怖とは別に、井上元校長は教員時代に危険除去することを常に心がけていたことがあった。そうしたことも今回の津波回避に役立った。それは小学校に転任する前の中学校の技術教員時代の時のことである。技術を教えるためには電動工具機械、ノミなどの刃物を使う授業がある。授業は2限通して行われるが、教員が休み時間で教室から離れたときに電動工具機械を使って生徒が大げがをする危険がある。そうしたことを常に想定しなければいけないのが技術教員である。そのためには、電源を切るという基本を常に念頭におく習慣が身についていた。2010年4月に中浜小学校の校長として赴任することが決まった時に、まさか海なし県で育った自分が海のそばの小学校の責任者として勤めるとは思わなかった。5歳の時に川で溺れた恐怖から海辺に位置する中浜小学校は危険個所がたくさんあると井上元校長は感じた。そのために、赴任直後から中浜小学校周辺を自分の足で歩いて危険な箇所を確認して回った。堤防はあるものの、河口に近い。河口はある意味で海の入りの口になる。つまり津波が押し寄せる入り口になると、井上元校長は考えた。学校内部も教頭に案内してもらいながら視察を行った。3月11日に児童らが一晩明かした屋根裏部屋の倉庫も、井上元校長は教頭と見た。そして見たときに教頭に「ここならば、津波がきたときにも一晩すごせるね」と冗談を言ったという。この屋根裏に通じる倉庫に上るには急な階段があるが、その階段を見たときも児童が上ることを頭に思い浮かべたという。そして井上元校長は実際に上っ

でどれくらい時間がかかるのかも確認した。このように井上元校長は学校周辺、学校内を見て回った。

そして3月11日に東日本大震災が発生する。山元町では震度6強を観測した。机の下に潜るなどの安全行動をとりながら、職員室では情報収集に追われた。そして地震発生後の3分後の午後2時49分、大津波警報が発令され、予想される津波の高さは6メートル、到達時間は午後3時とテレビで報じられていた。残された時間は11分しかなかった。9日に確認した避難する坂元中学校までは20分かかると確認されていた。11分では避難できない。井上元校長は、避難場所を変えることを決断し、学校の屋上へ垂直避難を決断した。結局、児童らは屋上の屋根裏部屋のような倉庫で一夜を過ごし翌日に助けられたのである⁷。もし、9日に避難所まで20分かかると確認していなければ児童らは津波に飲み込まれていたかもしれないのである。

3-4 リスク・コミュニケーション論の概説

前節までは、井上元校長の聞き取り調査からなぜ3月9日にまるで東日本大震災を予想していたかのような行動をとっていたのかについて検証した。この節では、井上元校長の行動をリスク・コミュニケーション理論を引いて分析を試みる。3月11日の津波から逃れるために屋上へと避難する行動は、井上元校長だけではなく教職員全員の総意で行ったものである。それではその総意はどのようなメカニズムであるのか考察する。

まずリスク・コミュニケーションについて概説する。リスク・コミュニケーションとは「対象のもつリスクに関連する情報を、リスクに関係する人々に対して可能な限り開示し、互いに共考することによって、解決に導く道筋を探す思想と技術」(木下,2016,pp27)と定義されている。この定義をもう少しわかりやすく解説すると、木下(2016,pp27-29)によれば4点にわけることができる。ひとつは、情報の両面提示である。対象の恩恵や便益と言ったメリットばかりではなく、ネガティブのような不利益なども可能な限り開示する。つまり、情報の両面を透明にすることである。二つ目は、情報の双方向性である。リスク・コミュニケーションは、提供者から関係者への一方的な情報伝達ではなく、関係者の間で双方向的なコミュニケーションが行われることにより、情報が共有される過程である。これにより、関係者の情報格差がなくなり、対等な立場で話し合いが可能となるのである。三つ目は、効果性の評価である。リスク・コミュニケーションの目的は、相手を説得したり屈服させることではなく、関係者が共考して、その信頼関係をもとに、よりよい解決法を探る土台を作ることである。重要なのはそこに至る手続きと過程である。四つ目は、通底する価値観である。これまでの三つの通底するリスク・コミュニケーションの基本精神は、「公平さ」、「信頼と責任」、「信頼性」である。その意味でリスク・コミュニケーションは、「リスク・コミュニケーション場面において、関係者間の信頼に基づき、また信頼を醸成するコミュニケーション」ということができる(木下,2008)。リスク・コミュニケーション論を引いてみると、井上元校長は、3月9日の地震後にリスクに関連する情報を職員に対して開示し、共考していた。もし井上元校長だけが考え、認識をしていたと仮定したとすれば屋上への避難がスムーズに行ったのか疑問が残る。学校再開のヒアリングに書かれているように、「非常時に突然マニュアルにないこと(屋上への避難)を校長が指示しても先生たちはきかないだろう。ふだんから意思統一をしていたことがよかった。3月9日

の地震はある意味、予行練習になった」と井上元校長は述べている。まさに、コミュニケーションを行っていた、3月9日に行ったということが津波から児童らを救ったということになるのである。

まとめ

本稿の目的である津波の危険回避の思考は、井上元校長の少年時代、中学校技術教員時代など過去の経験が、いまでも複雑に自身の中で投影され、日々の中で危険な箇所を発見するなどの行動へと導き、周囲の環境と距離を保ちつつ危険を除去し、さらに関係者と解決すべきコミュニケーションを行ってきたメカニズムであることが明らかになった。あえて付け加えるとするならば、無意識の中の普段の行動がいかに危険に遭遇したときを想像できるのかという点が重要であることが明らかになった。あらためて井上元校長の聞き取り調査を聞いてみると、3月9日の地震を2日後の東日本大震災を想像に範囲としていたことに驚きを隠せない。こうした体験話を開示することこそが語り部としての役割ではないかと考えさせられた。

今後の課題について、本稿では中浜小学校の井上剛元校長の聞き取り調査から、3月9日のことを中心に書き起こした。聞いてみると自明のことではあるが、貴重な経験と体験話である。また危険除去の行動を導く志向メカニズムも参考になることばかりであった。だからこそ、今後はこうした体験話をさらに多くの人たちの話を積み重ねていく必要を感じた。

謝辞

井上剛元校長には、お忙しい中時間を取っていただき、話を聞くことができた。あらためてこの場を借りて、お礼を申し上げます。ありがとうございます。今後益々のご活躍を祈念しております。

参考ウエブ

復興庁ホームページ <https://www.reconstruction.go.jp> 最終更新2021年10月22日

気仙沼市ホームページ <https://www.kesenuma.miyagi.jp/> 最終更新 2021年10月15日

気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 <https://www.kesenuma-memorial.jp/> 最終更新 2021年10月23日

広辞苑ウエブサイト https://sakura-paris.org/dict/%E5%BA%83%E8%BE%9E%E8%8B%91/content/3852_151最終更新2021年10月23日

国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/> 最終更新 2021年10月23日

震災伝承ネットワーク協議会ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/network.html> 最終更新2021年10月22日

中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター <https://www.hiroshimapeacemedia.jp/> 最終更新 2021年10月19日

山元町ホームページ <https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/> 最終更新2021年10月25日

参考文献

- C.Pelanda “Disaster and Sociosystemic Vulnerability” Disaster Research Center, OhioState University, Preliminary Paper 68
- 福田充 (2010) 『リスク・コミュニケーションとメディア』北樹出版
- 広井脩 (1982) 「都市の災害」東京大学新聞研究所編『災害と人間行動』東京大学出版会
- 伊藤俊介 (2011) 『宮城県山元町 学校再開の現状ヒアリング・視察報告』, [http://news-sv.ajj.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho\(school\)_report.pdf](http://news-sv.ajj.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho(school)_report.pdf) (2022, 10, 14最終確認)
- 今井信雄 (2019) 「記憶のかたち」吉野英岐他『震災復興と展望』有斐閣
- 加藤秀俊 (1966) 「民放の基盤としての公共性」日本民間放送連盟放送研究所『放送の公共性』岩崎放送出版社
- 雁部那由多,津田穂乃果,相澤朱音,佐藤敏郎監修 (2016) 『16歳の語り部』ポプラ社
- 木下富雄 (2008) 『リスク・コミュニケーション再考—統合的リスク・コミュニケーションの構築にむけて』(1) 日本リスク研究学会誌,18 (2),3-22
- 木下富雄 (2016) 『リスク・コミュニケーションの思想と技術』ナカニシヤ出版
- 近藤誠司 (2022) 『災害報道とリアリティ』関西大学出版部
- 松浦雄介 (2019) 『記憶メディアとしての災害遺構』ミツヨ・ワダ・マルシアーノ「メディア言説再考」法政大学出版局
- 本江正茂「山元町震災遺構中浜小学校」『建築防災』518巻p.26-31,2021
- 佐藤克美「気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館」『建築防災』518巻p.32-40,2021
- 佐藤翔輔「災害の記憶を考える—東日本大震災の災害伝承」『都市問題』112巻3号,p.73-83,2021
- 杉本伸一「復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点」『総合政策』19巻,p.37-56,2018
- 高橋浩一郎 (1977) 『災害論』東京堂出版
- 内田直仁,丹裕也「震災復興での震災遺構の価値」『日本人間工学会』48巻3号p.138-141,2012

注

- 1 東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証- - 宮城県公式ウェブサイト (<https://www.pref.miyagi.jp>) 最終更新2022年10月23日
- 2 山元町対策本部発表。2015年2月17日現在
- 3 開館時間9:30~16:30、入館料一般400円、高校生300円、小中学生200円。坂元小学校と統合され、2013年に閉校となった。
- 4 報告書作成:伊藤俊介(東京電機大学) 視察日時:2011年7月20日、訪問者:教育施設小委員会(伊藤俊介(東京電機大学)、湯澤正信(関東学院大学)、吉村彰(東京電機大学)、現地研究者:石井敏(東北工業大学)、お話を伺った方:教育長・森憲一氏、中浜小学校・井上剛校長、山下第二小学校先生・渡辺孝男先生)
- 5 詳細は ([http://newssv.ajj.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho\(school\)_report.pdf](http://newssv.ajj.or.jp/keikaku/shinsai_data/ito110914upload/110720_yamamoto-cho(school)_report.pdf))
- 6 小松左京の同名ベストセラーを映画化し、社会現象を巻き起こした特撮パニック大作。小笠原諸島のとある島が突如として姿を消した。小野寺の操縦する潜水艇に乗って調査に向かった田所博士は、海底に重大な異変が起きているのを発見し、近いうちに日本が海底に沈むという恐るべき予測にたどり着く。やがて、日本各地で大地震や火山の噴火が起こりはじめ……。黒澤明ら名匠たちの下で経験を積んだ森谷司郎がメガホンを取る。1973年製作、144分
- 7 井上剛元中浜小学校聞き取り調査b(日時:2019年9月26日,午後3時~午後4時、場所:震災遺構中浜小学校)